

委員会活動の評価について

今期（令和元年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和2年

2月19日（水）外国人労働者支援調査特別委員会

3月6日（金）予算決算常任委員会理事会

3月9日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月10日（火）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月上旬 外国人労働者支援調査特別委員会

3月11日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月17日（火）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月19日（木）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月8日（金）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和2年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（月）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

特別委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の特別委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

特別委員会活動チェックシート

委員会名 ()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載（評価点の理由や気づいた点）
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていなかったか。		
			議員間討議の機会を十分に活用しなかったか。		
			議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めなかったか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行ってなかったか。		
			年間活動計画の内容は適切なものではなかったか。		
			年間活動計画に沿って委員会活動を行ってなかったか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行ってなかったか。		
			重点調査項目の内容は適切なものではなかったか。		
			重点調査項目について十分な調査・審査を行ってなかったか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でなかったか。		
			調査先で十分な調査を実施しなかったか。		
			県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しなかったか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載（評価点の理由や気づいた点）
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行ってなかったか。		
			参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しなかったか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など） 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）		

外国人労働者支援調査特別委員会 活動計画（実績）書（令和元年5月～令和2年5月）

令和2年2月19日現在

1 所管調査事項

- ・外国人労働者に係る支援について

2 重点調査項目

- (1)日本語教育支援について
- (2)三重県多文化共生総合相談ワンストップセンターの在り方について
- (3)企業等の関わりについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)日本語教育支援について (2)三重県多文化共生総合相談ワンストップセンターの在り方について (3)企業等の関わりについて	委員会設置 委員会 重点調査項目、年間活動計画（5/29）	委員会 〈参考人招致決定〉（6/17） 委員会 〈当局から説明聴取、参考人招致、委員間討議等〉（6/25）	委員会 〈参考人招致決定〉（7/12）	委員会 〈参考人招致、当局から説明聴取、委員間討議等〉（8/2）		委員会 〈参考人招致決定〉（10/2） 委員会 〈参考人招致、委員間討議等〉（10/15）	県外調査 （11/13～14） 委員会 〈委員間討議等〉（11/27）	委員会 〈委員間討議等〉（12/17）	委員会 〈委員間討議等〉（1/15）	委員会 〈委員間討議等〉（2/3, 19）	委員会 〈委員間討議等〉 委員長報告 知事への提言		
執行部の主な予定		令和元年版 成果レポート(案) 令和元年度 経営方針 (案)				令和2年度 経営方針(案) 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要 求状況		当初予算案	令和2年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

実施なし（日帰りの調査を適宜実施することができる。）

(2) 県外調査

- 11月13日（水）～14日（木）（1泊2日） 外国人就労・定着支援研修事業（一般財団法人日本国際協力センター）、日本語教育の推進に関する法律に基づく今後の取組方針（文化庁）、多言語対応や日本語教育の現状（新宿区）について調査を行った。

参考人招致、県外調査について

1 参考人招致

(1) 6月25日(火) 公益財団法人三重県国際交流財団

県内の外国人住民の現状と課題について、財団の独自事業と県の委託事業の概要について調査を行いました。

(2) 8月2日(金) 名古屋出入国在留管理局

技能実習制度や新設された在留資格「特定技能」の概要、外国人労働者が日本で労働に至るまでの流れ、東海三県、三重県の状況等について聴き取り調査を行いました。

(3) 10月15日(火)

①特定非営利活動法人愛伝舎

鈴鹿市を中心に外国人住民の支援活動を行ってきた立場から、県内の外国人労働者をめぐる現状と課題について聴き取り調査を行いました。

②三重県行政書士会

8月に設置された みえ外国人相談サポートセンター「MieCo (みえこ)」との連携状況や、市町独自の外国人相談の状況等、外国人労働者と行政書士との関わりについて聴き取り調査を行いました。

2 県外調査

(1) 令和元年11月13日(水)～14日(木) (1泊2日)

①一般財団法人日本国際協力センター(東京都新宿区)

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)において、独自に実施している実践的な日本語教育にかかるさまざまな取組のほか、「外国人就労・定着支援研修事業」については、他地域との比較も踏まえた三重県内の状況等について調査を行いました。

②文化庁(東京都千代田区)

本年6月に公布、施行された「日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)」を所管する文化庁において、今後の国の取組方針やスケジュール等について調査を行いました。

③新宿区議会(東京都新宿区)

都内でも特に外国人住民の多い新宿区において、「しんじゅく多文化共生プラザ」も含めた多言語対応の状況や、日本語教育の現状について調査を行いました。